

場所のところはある程度上げてやって、これは退職金もないわけですけどがですたい。やっぱり、給料も幾らか上げてやって、その一時金も幾らか上げるような方向で、やっぱりそうしていかなければ、今、若手がですね、男に例えればですたい、やっぱり、20年しても20万なるかならんような状況ではですね、やっぱり、奥さんもらおうにしてもなかなか難しいと思いますよ。ぜひ、これはやってもらいたいと思います。

それと、続いてですけど、窓口の案内ですね。いろいろ考えてあるようでございますので。

あるとこで、政務調査ですかね、行政視察か何か行ったときにも、下関市かね、あそこは幹部職員が対応してますよ、立って、やはり窓口をですね。そういう暇、暇ちゅうたらおかしいですけどですたい、やっぱり、交代ででもですね、忙しい期間だけでもいいですけどが、やっぱり、そうしたら気持ちがいいと思いますよ、入ってきた人たちも。ぜひ、それは考えてもらいたいと思います。

もう時間もあんまりありませんけど、何かあれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ワンストップサービスの件につきまして、先ほども、構築に取り組んでまいりたいというような答弁をしたところでございますけども、このワンストップサービスにつきましては、複数の窓口で行っていた届け出や申請といった業務を1つの窓口で完結させるための、一応、施策ということで現在、これに取り組んでいこうということで進めているところでございますけども、あわせてこの届け出、申請用紙の記入の補助や窓口までの誘導案内を行うフロアマネージャーにつきましても配置をしたいということで、現在、進めているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうもありがとうございました。いろいろいい答弁をいただきましてありがとうございます。

比田勝市長ももう1年でございますので、まだ、あと3年あります。ぜひ、自分のカラーを出して対馬市のために頑張ってもらいたいと思います。もう、私たちはこの3月議会で最後でございますので、頑張ってもらいたいと思います。どうもありがとうございました。

では、黒田君が関連質問をいたしますので、市長、よろしく願いしておきます。

○議長（堀江 政武君） 新政会、7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。初村会長に続きまして、関連質問をさせていただきます。会長のほうから国境離島新法のことで雇用のことを質問をされました。ほかに運賃と輸送コスト、そして滞在型観光ということで、

4つの大綱がありますけれども、私のほうは今回、交通運賃の低廉化についてと滞在型観光の促進について、この2項目を質問する予定でありましたけれども、時間の関係上、2項目めの滞在型観光の促進については、取り下げをさせていただきますして、運賃の低廉化のことについて質問させていただきますと思います。

この運賃の低廉化、市民目線でおきましては、本当、離島に住みやすくなったなど、事業者、会社にとっては、いろいろ事業展開が図られるであろうと、大変ありがたい法案であると思っております。刻々と取り組みの詳細が明らかになってきております。航路については、発表がありました。航空路についてははまだでございますが、現状の概略についてお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） それでは、黒田議員の質問にお答えいたします。

現在、本年4月の有人国境離島新法の施行に向け、国、県、関係自治体におきまして、具体的な運用方法についての協議が進められているところでございます。運賃低廉化では、博多と厳原、比田勝を結ぶ航路と、対馬と福岡、長崎を結ぶ航空路が運賃割引の対象となり、それぞれJR普通運賃並みから新幹線運賃並みに軽減された運賃となります。

このことから、島民の皆さんの島外への交通アクセスの費用負担の軽減が図られるとともに、利用者の拡大により航路・航空路の安定的な運営と、新たな旅行商品の開発により交流人口の拡大につながるものと期待を持っているところでございます。

今後さらに、島外の学校に在学していらっしゃる学生さんや住所は島へ移動させず島内で勤務されている方、また島内に親族が住んでおられ、島とのかかわりが深い島内出身の方などを準島民として運賃低廉化の対象者となるよう適用範囲の拡大につきまして、国、県へ働きかけてまいり所存でございます。

なお、内閣府の海本部事務局におきましても、準島民についての取り扱い方針について、現在、検討が行われているところでございまして、国の方針が決まり次第、国との協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 市長のほうから、準島民ですね、そういう扱いをおっしゃいました。以前、施政方針演説でお伺いしたと思うんですが、ふるさと納税をしてくれた人も対象にしていきたいみたいな、そういうお話もありましたが、これはちょっと抜けていましたけれども、いい取り組みだと思いますので、ぜひ、働きかけを頑張っていただきたいなど、特に、今、交流人口の拡大ということで、先日も市長も御参加された航路・航空路の協議会ということで商工会の

皆さんのほうからも、やっぱり島民の方だけ動けばあんまり経済効果はなかろうということで、ぜひ、外から呼び込んでもらいたいというお話も強力的にいただきましたので、これ頑張って働きかけを行っていただきたいと思っております。

それでは次に、さきの当初予算の委員会で算定根拠となる航路・航空路の路線別の人数を私がお伺いをいたしました。掛け合わせてみたら、大体、当初予算のような額になりました、これ、私の試算でありますけれども。先日、長崎県予算の新聞報道で値下げ効果で増えた分は予算に反映してませんよ、という報道がありましたけれども、当初予算を超える可能性は、私は、高いと考えておりますが、財源の確保はできるのかお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この離島住民の航路・航空路運賃につきましては、事業者が割引運賃を設定するための費用を負担金で支払うこととしております。

係る施策につきましては、国境離島新法の基本方針にも掲げられているところでございまして、国境離島地域の地域社会の存続に係る重要な施策として捉えているところでございます。

あわせて、このことが地域の活性化に向けてさらに重要になるものと考えますので、もしも財源が不足となれば、国のほうへ補正等の働きかけを行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 私は、今後、航路も若干伸びていくと思うんですが、航空路ですね、飛行機が非常に、再び多くなってくると思っております。

実は、飛行機のピークは平成7年、1995年、今からいうと22年前がピークでございまして、そのとき大体約40万人の方の乗降客数がありました。で、実は、現在、最新の28年の全乗降客数は47万人でございまして、この平成7年から少しずつ減少しまして、現在、約23万人——これは飛行機だけありますけれども——の乗降客数となっております。

で、飛行機と船のシェア、比率であります、大昔は7.3ぐらいの割合だったんですが、それが6.4から5.5、で、最新の平成28年の調査におきましては船が初めて勝ったという、そういう状況でございまして。

どうしてかということですが、ジェットフォイルに流れたという点、それからフェリーの便数が増えたと、夜中の便とか、何より一番大きかったのが、私もそこで働いておりましたけれども、飛行機の運賃だけ突出して高くしていったと、そういう状況で船のほうへずっと流れていったんだろうと思っております。

今回の法律で今までの推移を、私は、必ず覆していくんだろうと。飛行機のほうが今回、格段に安くなっておりますので、運賃7,300円程度という、今まだ相当額でありますけれども、

これは約30年前の運賃のレベルになっております。必然的に飛行機の利用が多くなって、飛行機の不足するその1人当たり多くて7,800円の負担を国と県と市がするわけですが、必ず予算が足りなくなってくると私は思っておりますので、市長も国、県に強力で補正ということで働きかけていくということでありますので、これも全力を尽くしていただきたいと思っております。

次に、今回の当初予算で、飛行機で約9万人分、船は約11万人分で、合わせて20万人分になっております。直近、平成28年の全ての乗り物の乗降客数は、先ほど申し上げましたが、約47万人でございます。ということは、先ほど20万人分と言いましたので、全乗降客数の大体43%分の人しか、この国境離島割は使えないということになります。

そこでなんですが、本会議の冒頭、市長のほうから行政報告でおっしゃいましたが、福岡便をORCへ路線の一部を変換するのではないかと、そういうことを断固としてそういうことには持っていけないということ市長、おっしゃいましたけども、ここまで半分以下しか国境で充てられないということは、こういうことをですね、ORC移管も見越したんじゃないかと勘ぐってしまうんですけども、それはないんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 福岡便をORCへの路線へと一部移管することで計画しているのではないかと、ということでございますけども、決してそのようなことではいたしておりません。以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） これも、先の航路・航空路の協議会で担当者のほうがおっしゃっておりましたけども、この国境離島新法ですます増やしていくという、そういう中で小さい飛行機にするのは考えられないと、私もそう思います。

そして、市長は、新年の御挨拶、各所で対馬に追い風が吹き始めたとおっしゃいました。私もそう思っております。ですから、市長も断固反対というか、そういう流れにはまだ持っていけないということですので、しばらくは私も、この国境離島新法の効果を期待しておきたいと思っております。

次に、国境離島割の利用についてでございますが、航空会社も航路会社も、閑散期であっても多客期、お客様が多いときであっても、制限することはありませんよ、と今まで説明を受けてまいりました。ということは、国の考え方として、今まで高い運賃で御苦労してきたんだから、乗りたいならどんどん乗ってくださいよと、当初予算オーバーしたら相談に乗ってあげるよという捉え方で私は感じるんですけども、そういう捉え方でよろしいんでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この有人国境離島新法の制定の趣旨が、島に人がいなくなったら、これ

が国際面からのいろいろと、占領されるのではないかというような施策がありまして、このような有人国境離島新法が制定されたわけでございますので、そのためには、この島に活気がなくてはならない、島に人が住み続けなくてはならないと、そういう観点からも地域の活性化は欠かせないところでありますので、決してこういった、何て言いましょうか、途中で予算を切るようなことはないというふうには私たちは考えておりますし、このことにつきましては、今後も国、県へ力強く要望をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 力強い言葉をいただきました。

また、私にもですね、いろいろな、まあ、国境離島新法の立ち上げ当初からいろいろな、国会議員の先生方からも、こんなに需要があるんだよ、ということで、どんどん上げていきなさい、というお話も伺っております。先ほど、雇用のほうで市長のほうで37件の4億以上ですね、今、声が上がっているということも聞いておりますので、ぜひ、この航空・航路の運賃の低廉化、これについては、予算をオーバーするような、次の年度に向けてはさらに拡大していけるようなそういう取り組みをしていただきたいと思いますと思っております。

最後に、運賃にかかわることですので、混乗について、混乗についても、まあ、運賃は多分安くして下さると思っておりますが。

先日、混乗政策の最後の詰めとして我々の秋野参議院議員が対馬に急遽、来島をしてきました。皆さんが、というか、上対馬の皆さんが、混乗、本当に待望しているのか、期待しているのか、喜んでいるのか、直接、確認に来たということでした。お一人の方と本当にゆっくり話し込んで、談笑をしておりましたが、国交大臣に帰ってありのままを報告すると言って東京に帰っていかれました。国の政策の最後の決定打は、住民が待ち望んでいる本音の声と喜びの顔なんだと言われて帰っていきました。

何度かこの混乗は、上対馬地域の方の福利厚生のためですね、ということで、市長のほうに私もお伝えをさせていただいたと思っておりますが、関係省庁の方がいろいろな場面で、ちょっと対馬の考えがわからないね、とか、方向性が見えないんだよね、というお話も伺い知るところとなりました。

混乗については、私が一番近いところにいたわけですが、私は今まで質問しなかったのは、国の法律や解釈を変えるような難しい問題がありましたので、国にいらぬ誤解をさせては台無しになるという、そういう思いからしなかったわけですが、今の、目の前の課題といたしまして、ビルの改修とかC I Qの問題、これも市長が強力に取り組んでいただいておりますけれども、ダイヤ調整等難しい課題をこれからも一つ一つクリアをしていかないと達成しないと思うわけですが、これも、これは上対馬の皆さんの福利厚生のため、ということですね。

で、この混乗を市長がいろんな問題、これをしたらこっちがまずいよね、これを強力に進めたらこっちがしづらくなるのよ、と、そういう難しい微妙な課題を捉えてこの混乗を取り組まないといけないと思うんですが、市長は、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この北部地域の J R九州高速船への混乗の件につきましては、当初よりこれを福利厚生のためにも進めたいということで取り組んでまいりました。

今現在、国の大方の理解は得られたものとして、現在、J R九州高速船と九州郵船との間で共同運航の協定をつくる準備を今、進めているところでございます。これが了解が得られますと、J R九州への混乗へとつながるものというふうに思っておりますけれども、私もまた、この議会が終了後、ちょっと福岡のほうへ出かけてそこら辺の打ち合わせをしてみたいというふうに今、考えているところではございますけれども、先ほども申し述べましたように、北部地区の住民の方のためにも、ぜひ、この J R九州への混乗は進めてまいりたいというふうに考えております。それにあわせまして、現在、比田勝港と博多港を運行しております、このフェリーにつきましても、このフェリーの航路を残しながら J R九州への混乗を進めていきたいというふうに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 7番、黒田昭雄君。

○議員（7番 黒田 昭雄君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、新政会の会派代表質問は、終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時20分からとします。

午前11時07分休憩

.....
午前11時19分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

休憩前に引き続き、会派代表質問を行います。清風会、5番、淵上清君。

○議員（5番 淵上 清君） 清風会の淵上清であります。

まずは、私ども清風会について御紹介いたします。

清風会は、兵頭議員、長議員、船越議員、春田議員と私、淵上清の5人会派でありまして、この4年間は、国際交流による島の活性化を主眼として、政務活動に力してまいりました。必ず、年1回は韓国を訪問して、経済界やエージェント等との意見交換をするなど、情報収集に努めて